

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年10月4日
【四半期会計期間】	第101期第2四半期（自平成23年5月21日 至平成23年8月20日）
【会社名】	イオンモール株式会社
【英訳名】	Aeon Mall Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡崎 双一
【本店の所在の場所】	千葉県美浜区中瀬一丁目5番地1
【電話番号】	043(212)6450
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 河原 健次
【最寄りの連絡場所】	千葉県美浜区中瀬一丁目5番地1
【電話番号】	043(212)6733
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 河原 健次
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第100期 第2四半期連結 累計期間	第101期 第2四半期連結 累計期間	第100期 第2四半期連結 会計期間	第101期 第2四半期連結 会計期間	第100期
会計期間	自平成22年 2月21日 至平成22年 8月20日	自平成23年 2月21日 至平成23年 8月20日	自平成22年 5月21日 至平成22年 8月20日	自平成23年 5月21日 至平成23年 8月20日	自平成22年 2月21日 至平成23年 2月20日
営業収益(百万円)	71,261	72,615	35,916	37,271	145,117
経常利益(百万円)	17,978	17,564	8,257	8,684	38,224
四半期(当期)純利益(百万円)	10,455	8,853	4,809	6,440	22,379
純資産額(百万円)	-	-	167,502	184,750	177,617
総資産額(百万円)	-	-	514,368	546,548	517,218
1株当たり純資産額(円)	-	-	921.04	1,015.71	976.65
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	57.72	48.87	26.55	35.55	123.55
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	57.70	48.85	26.54	35.53	123.51
自己資本比率(%)	-	-	32.4	33.7	34.2
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	10,437	23,412	-	-	53,007
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	35,905	20,714	-	-	35,907
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	6,998	3,173	-	-	27,315
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	-	-	5,421	33,448	27,631
従業員数(人)	-	-	677	730	685

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

なお、当第2四半期連結会計期間後に、AEON MALL INVESTMENT (CAMBODIA) CO., LTD.及びAEON MALL (CAMBODIA) CO., LTD.を新たに設立いたしました。両社は、当第3四半期会計期間より連結の範囲に含める予定であります。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年8月20日現在

従業員数（人）	730	(384)
---------	-----	-------

（注）従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者（嘱託社員・コミュニティ社員数は当第2四半期連結会計期間末人員、フレックス社員（パートタイマー）数は当第2四半期連結会計期間の平均人員（ただし、1日勤務時間8時間換算による。））は（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成23年8月20日現在

従業員数（人）	632	(384)
---------	-----	-------

（注）従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者（嘱託社員・コミュニティ社員数は当第2四半期会計期間末人員、フレックス社員（パートタイマー）数は当第2四半期会計期間の平均人員（ただし、1日勤務時間8時間換算による。））は（ ）外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

生産、受注及び販売の状況については、当社グループは生産を行っておらず、また受注及び販売の形態を取っていないため「4. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」における事業の業績に関連付けて記載しております。

2【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクに重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間の営業収益は、既存ショッピングセンター（SC）が堅調に推移したことに加え、新規SC（前連結会計年度3SC、当第2四半期連結累計期間2SC）の寄与もあり、372億7千1百万円（対前年同期比103.8%）となりました。

また、営業費用が事業規模拡大に伴い増加しましたものの、設備維持費を中心とした経費削減に取り組みました結果、営業利益は91億3千5百万円（同105.2%）、経常利益は86億8千4百万円（同105.2%）、四半期純利益は64億4千万円（同133.9%）となりました。

(2) 財政状態の状況

（資産）

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末と比較して293億3千万円増加して、5,465億4千8百万円となりました。

これは新規SCの開設、将来の開発用地の先行取得等により有形固定資産を256億4千万円取得し、第1四半期連結会計期間より資産除去債務に関する会計基準が適用されたことに加え、有形固定資産を53億2千5百万円計上した一方で、固定資産が減価償却により103億5千1百万円減少したこと等によるものであります。

（負債）

当第2四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末と比較して221億9千6百万円増加して、3,617億9千7百万円となりました。

これは、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む。）が116億9千1百万円純増し、専門店預り金（流動負債「その他」を含む。）が94億6百万円増加したことに加え、第1四半期連結会計期間より資産除去債務に関する会計基準が適用されたことに加え、資産除去債務を60億5千3百万円計上した一方で、未払法人税等が42億3千4百万円減少したこと等によるものであります。

（純資産）

当第2四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末と比較して71億3千3百万円増加して、1,847億5千万円となりました。

これは四半期純利益88億5千3百万円の計上により利益剰余金が増加したこと等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、第1四半期連結会計期間末と比較して180億6千9百万円増加した334億4千8百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況等については、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果増加した資金は、401億7千8百万円(前第2四半期連結会計期間185億6千万円)となりました。これは、税金等調整前四半期純利益が108億9千1百万円(同81億3千9百万円)、減価償却費が52億2千3百万円(同50億7千万円)、専門店の売上預り金の返還日である当第2四半期連結会計期間末が銀行休業日であったため返還が翌営業日となったこと等による専門店預り金の増加額(その他の流動負債の増減額を含む。)が235億8千1百万円(同38億7千4百万円)となったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果減少した資金は、185億5百万円(同135億7千6百万円)となりました。これは、第1四半期連結会計期間にオープンしたイオンモール甲府昭和及びイオンモール大牟田の設備代金の支払いや将来の開発用地の先行取得等により有形固定資産の取得による支出が180億1千8百万円(同136億2千6百万円)となったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果減少した資金は、35億6千8百万円(同40億2千9百万円)となりました。これは、長期借入金により50億円(同増減なし)を調達する一方で、長期借入金の返済が29億1千3百万円(同50億2千8百万円)、短期借入金の純減額が56億5千5百万円(同10億円の純増)となったこと等によるものであります。

(4) 事業上及び財政上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において新たに確定した重要な設備の新設計画は次の通りであります。

提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の種類別 名称	設備の 内容	敷地面積 (㎡)	賃貸収益 年間予定額 (百万円)	投資予定金額		着工及び完成	
					総額 (百万 円)	既支払額 (百万 円)	着工	完成
広島段原ショッピング センター (広島県広島市南区)	SC事業	SC	17,054	742	945	357	平成23年 8月	平成23年 秋

(注) 1. 上表に係る今後の所要額5億8千8百万円は、自己資金にてまかなう予定です。

2. 金額には消費税等を含んでおりません。

3. 上記投資予定金額には、差入保証金を含んでおります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	320,000,000
計	320,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年8月20日)	提出日現在発行数(株) (平成23年10月4日)	上場金融商品取引所名または登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	181,144,807	181,145,907	株式会社東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	181,144,807	181,145,907	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成23年10月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成20年4月4日取締役会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成23年8月20日)	
新株予約権の数(個)(注)1	127	
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1,2	12,700	
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	
新株予約権の行使期間	自平成20年5月21日 至平成35年5月20日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)3	発行価格	2,751
	資本組入額	1,376
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役および監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。</p> <p>新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。</p>	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得には、当社取締役会の承認を要する。	
代用払込みに関する事項	-	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	

(注)1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、取締役会決議における発行数から、権利行使等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

3. 新株予約権行使により株式を発行する場合において、増加する資本金の額は、1株当たり帳簿価額と行使価額との合計額の2分の1(1円未満の端数は切り上げる)とし、増加する資本準備金の額は、当該合計額から当該増加資本金の額を控除した額とする。

平成21年4月3日取締役会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成23年8月20日)
新株予約権の数(個)(注)1	237
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1,2	23,700
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自平成21年5月21日 至平成36年5月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)3	発行価格 1,198 資本組入額 599
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役および監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得には、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、取締役会決議における発行数から、権利行使等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

3. 新株予約権行使により株式を発行する場合において、増加する資本金の額は、1株当たり帳簿価額と行使価額との合計額の2分の1(1円未満の端数は切り上げる)とし、増加する資本準備金の額は、当該合計額から当該増加資本金の額を控除した額とする。

平成22年4月6日取締役会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成23年8月20日)
新株予約権の数(個)(注)1	200
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1,2	20,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自平成22年5月21日 至平成37年5月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)(注)3	発行価格 1,742 資本組入額 871
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役および監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得には、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、取締役会決議における発行数から、権利行使等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

3. 新株予約権行使により株式を発行する場合において、増加する資本金の額は、1株当たり帳簿価額と行使価額との合計額の2分の1(1円未満の端数は切り上げる)とし、増加する資本準備金の額は、当該合計額から当該増加資本金の額を控除した額とする。

平成23年4月5日取締役会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成23年8月20日)
新株予約権の数(個)	189
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	18,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自平成23年5月21日 至平成38年5月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)(注)2	発行価格 1,770 資本組入額 885
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役および監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得には、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 新株予約権行使により株式を発行する場合において、増加する資本金の額は、1株当たり帳簿価額と行使価額との合計額の2分の1(1円未満の端数は切り上げる)とし、増加する資本準備金の額は、当該合計額から当該増加資本金の額を控除した額とする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成23年5月21日～ 平成23年8月20日 (注)	10	181,144	9	16,680	9	16,988

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

平成23年8月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
イオン株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5-1	101,057	55.78
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	4,002	2.20
メロンバンクエヌエー・アズエージェ ントフォーイッツクライアントメロ ンオムニバスユ・エスピション (常任代理人:株式会社みずほコーポ レート銀行決済営業部)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区月島4丁目16-13)	3,861	2.13
サジヤツプ(常任代理人:株式会社三菱 東京UFJ銀行)	P.O.BOX 2992 RIYADH 11169 KINGDOM OF SAUDI ARABIA(東京都千代田区丸の 内2丁目7-1)	2,757	1.52
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,146	1.18
ザバンクオブニューヨークトリート イージャスデックアカウント(常任代 理人:株式会社三菱東京UFJ銀行)	AVENUE DES ARTS, 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM(東京都千代田区丸 の内2丁目7-1)	2,058	1.13
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	1,683	0.92
ステートストリートバンクアンドト ラストカンパニー505225(常任代理 人:株式会社みずほコーポレート銀行)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A.(東京都中央区月島4丁 目16-13)	1,669	0.92
バンクオブニューヨークタックス トリートイージャスデックオムニバス ツ(常任代理人:株式会社三菱東京U FJ銀行)	THE BANK OF NEW YORK BRUSSELS BR. 35 AVENUE DES ARTS B 1040 BRUSSELS, BELGIUM(東京都千代田区丸 の内2丁目7-1)	1,647	0.90
メリルリンチ日本証券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目4-1日本 橋一丁目ビルディング	1,557	0.85
計	-	122,438	67.59

(注) 1. 所有株式数の千株未満は切り捨てております。

2. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を切り捨てて表示しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年8月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 9,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 181,003,900	1,810,039	
単元未満株式	普通株式 131,107		一単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	181,144,807		
総株主の議決権		1,810,039	

(注) 「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が80株含まれております。

【自己株式等】

平成23年8月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
イオンモール株式会社	千葉県美浜区中瀬1-5-1	9,800		9,800	0.00
計		9,800		9,800	0.00

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高(円)	2,217	1,949	2,011	1,973	2,031	2,049
最低(円)	1,480	1,740	1,861	1,812	1,908	1,632

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、上記の月別最高・最低株価は、毎月1日から月末までのものを記載しております。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間（平成22年5月21日から平成22年8月20日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成22年2月21日から平成22年8月20日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成23年5月21日から平成23年8月20日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成23年2月21日から平成23年8月20日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成22年5月21日から平成22年8月20日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成22年2月21日から平成22年8月20日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間（平成23年5月21日から平成23年8月20日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成23年2月21日から平成23年8月20日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成23年8月20日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成23年2月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	25,608	17,811
営業未収入金	2,511	2,718
その他	27,849	25,702
貸倒引当金	14	26
流動資産合計	55,955	46,205
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	276,741	256,038
土地	115,532	102,795
その他(純額)	11,064	24,017
有形固定資産合計	403,337	382,851
無形固定資産	2,632	2,427
投資その他の資産		
差入保証金	61,193	61,267
その他	23,557	24,593
貸倒引当金	127	127
投資その他の資産合計	84,623	85,733
固定資産合計	490,593	471,012
資産合計	546,548	517,218

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成23年8月20日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成23年2月20日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	6,391	5,603
短期借入金	200	200
1年内返済予定の長期借入金	29,310	21,285
未払法人税等	6,689	10,923
賞与引当金	256	505
役員業績報酬引当金	54	102
災害損失引当金	1,208	-
その他	81,408	75,387
流動負債合計	125,518	114,008
固定負債		
社債	33,000	33,000
長期借入金	92,872	89,206
退職給付引当金	139	111
資産除去債務	6,053	-
長期預り保証金	103,931	102,957
その他	283	317
固定負債合計	236,279	225,592
負債合計	361,797	339,600
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,680	16,670
資本剰余金	16,988	16,979
利益剰余金	150,219	143,177
自己株式	26	25
株主資本合計	183,862	176,802
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	239	226
為替換算調整勘定	120	132
評価・換算差額等合計	119	93
新株予約権	131	116
少数株主持分	637	603
純資産合計	184,750	177,617
負債純資産合計	546,548	517,218

(2)【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年2月21日 至平成22年8月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年2月21日 至平成23年8月20日)
営業収益	71,261	72,615
営業原価	47,223	48,799
営業総利益	24,037	23,816
販売費及び一般管理費	¹ 5,399	¹ 5,409
営業利益	18,638	18,406
営業外収益		
受取利息	299	258
持分法による投資利益	201	-
受取退店違約金	234	322
助成金収入	149	20
その他	62	81
営業外収益合計	947	683
営業外費用		
支払利息	1,495	1,326
その他	112	199
営業外費用合計	1,607	1,526
経常利益	17,978	17,564
特別利益		
受取保険金	-	² 2,032
その他	10	22
特別利益合計	10	2,055
特別損失		
災害による損失	-	³ 2,353
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	1,761
固定資産除却損	251	401
その他	-	87
特別損失合計	251	4,604
税金等調整前四半期純利益	17,737	15,014
法人税、住民税及び事業税	7,297	6,540
法人税等調整額	52	418
法人税等合計	7,244	6,122
少数株主損益調整前四半期純利益	-	8,892
少数株主利益	37	39
四半期純利益	10,455	8,853

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成22年5月21日 至平成22年8月20日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年5月21日 至平成23年8月20日)
営業収益	35,916	37,271
営業原価	24,352	25,157
営業総利益	11,563	12,113
販売費及び一般管理費	¹ 2,876	¹ 2,977
営業利益	8,687	9,135
営業外収益		
受取利息	144	131
持分法による投資利益	66	-
受取退店違約金	76	177
助成金収入	41	0
その他	25	33
営業外収益合計	354	343
営業外費用		
支払利息	745	672
その他	38	122
営業外費用合計	784	794
経常利益	8,257	8,684
特別利益		
受取保険金	-	² 2,032
災害損失引当金戻入額	-	441
その他	10	2
特別利益合計	10	2,476
特別損失		
固定資産除却損	128	236
その他	-	33
特別損失合計	128	269
税金等調整前四半期純利益	8,139	10,891
法人税、住民税及び事業税	3,539	4,776
法人税等調整額	229	346
法人税等合計	3,309	4,429
少数株主損益調整前四半期純利益	-	6,461
少数株主利益	19	21
四半期純利益	4,809	6,440

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年2月21日 至平成22年8月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年2月21日 至平成23年8月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	17,737	15,014
減価償却費	10,123	10,351
災害損失	-	2,353
受取保険金	-	2,032
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	1,761
受取利息及び受取配当金	316	272
支払利息	1,495	1,326
営業未収入金の増減額(は増加)	146	207
その他の流動資産の増減額(は増加)	3,561	2,127
営業未払金の増減額(は減少)	499	787
その他の流動負債の増減額(は減少)	8,364	7,560
その他	630	676
小計	18,389	35,608
利息及び配当金の受取額	171	35
利息の支払額	1,510	1,271
災害損失の支払額	-	237
法人税等の支払額	6,613	10,721
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,437	23,412
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	35,320	21,532
有形固定資産の売却による収入	135	14
差入保証金の差入による支出	288	527
差入保証金の回収による収入	922	838
預り保証金の返還による支出	2,899	2,662
預り保証金の受入による収入	4,826	3,843
その他の支出	3,524	882
その他の収入	244	195
投資活動によるキャッシュ・フロー	35,905	20,714
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金及びコマーシャル・ペーパーの増減額(は減少)	1,900	-
長期借入れによる収入	3,500	15,000
長期借入金の返済による支出	10,580	10,008
自己株式の取得による支出	1	0
配当金の支払額	1,811	1,811
少数株主への配当金の支払額	6	6
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,998	3,173
現金及び現金同等物に係る換算差額	10	53
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	32,477	5,817
現金及び現金同等物の期首残高	37,898	27,631
現金及び現金同等物の四半期末残高	5,421	33,448

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年2月21日 至平成23年8月20日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ1億5千8百万円、1億5千8百万円、19億1千9百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は59億9千1百万円であります。</p>

【表示方法の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年2月21日 至平成23年8月20日)
(四半期連結損益計算書)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。</p>

	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年5月21日 至平成23年8月20日)
(四半期連結損益計算書)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。</p>

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間
(自平成23年2月21日
至平成23年8月20日)

(災害損失引当金の計上基準)

東日本大震災により被害を受けた建物及び構築物の復旧にかかる回復費用等のうち、当第3四半期連結会計期間以降に発生すると見込まれる金額を見積り計上しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成23年8月20日)	前連結会計年度末 (平成23年2月20日)
有形固定資産の減価償却累計額は、137,626百万円であります。	有形固定資産の減価償却累計額は、126,880百万円であります。

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年2月21日 至平成22年8月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年2月21日 至平成23年8月20日)																						
<p>1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>9百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>110</td> </tr> <tr> <td>役員業績報酬引当金繰入額</td> <td>54</td> </tr> </table>	貸倒引当金繰入額	9百万円	賞与引当金繰入額	110	役員業績報酬引当金繰入額	54	<p>1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>従業員給料及び賞与</td> <td>1,189百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>115</td> </tr> <tr> <td>役員業績報酬引当金繰入額</td> <td>54</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>57</td> </tr> </table> <p>2. 受取保険金 地震保険の適用により、受取保険金2,032百万円を計上しております。</p> <p>3. 災害による損失 当第2四半期連結累計期間において、当社グループは東日本大震災による損失を計上いたしました。その内訳は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>災害損失引当金繰入額(復旧にかかると回復費用等)</td> <td>1,208百万円</td> </tr> <tr> <td>撤去・復旧費用</td> <td>908</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>237</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,353</td> </tr> </table> <p>平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震により、提出会社及び国内子会社は、東北及び関東地方のSCの一部が損傷する被害を受けました。被害を受けた資産の主なものは建物及び構築物であります。</p>	従業員給料及び賞与	1,189百万円	賞与引当金繰入額	115	役員業績報酬引当金繰入額	54	退職給付費用	57	災害損失引当金繰入額(復旧にかかると回復費用等)	1,208百万円	撤去・復旧費用	908	その他	237	計	2,353
貸倒引当金繰入額	9百万円																						
賞与引当金繰入額	110																						
役員業績報酬引当金繰入額	54																						
従業員給料及び賞与	1,189百万円																						
賞与引当金繰入額	115																						
役員業績報酬引当金繰入額	54																						
退職給付費用	57																						
災害損失引当金繰入額(復旧にかかると回復費用等)	1,208百万円																						
撤去・復旧費用	908																						
その他	237																						
計	2,353																						

前第2四半期連結会計期間 (自平成22年5月21日 至平成22年8月20日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年5月21日 至平成23年8月20日)														
<p>1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>110</td> </tr> <tr> <td>役員業績報酬引当金繰入額</td> <td>27</td> </tr> </table>	貸倒引当金繰入額	0百万円	賞与引当金繰入額	110	役員業績報酬引当金繰入額	27	<p>1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>従業員給料及び賞与</td> <td>728百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>115</td> </tr> <tr> <td>役員業績報酬引当金繰入額</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>29</td> </tr> </table> <p>2. 受取保険金 地震保険の適用により、受取保険金2,032百万円を計上しております。</p>	従業員給料及び賞与	728百万円	賞与引当金繰入額	115	役員業績報酬引当金繰入額	27	退職給付費用	29
貸倒引当金繰入額	0百万円														
賞与引当金繰入額	110														
役員業績報酬引当金繰入額	27														
従業員給料及び賞与	728百万円														
賞与引当金繰入額	115														
役員業績報酬引当金繰入額	27														
退職給付費用	29														

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年2月21日 至平成22年8月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年2月21日 至平成23年8月20日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年8月20日現在) (百万円)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年8月20日現在) (百万円)
現金及び預金勘定 5,723	現金及び預金勘定 25,608
預入期間が3か月を超える定期預金 180	流動資産「その他」(関係会社預け金) 8,000
顧客預り金 121	預入期間が3か月を超える定期預金 160
現金及び現金同等物 5,421	現金及び現金同等物 33,448
顧客預り金は、提出会社名義の現金及び預金でありませんが、他への流用が禁止された現金及び預金であり、実質、顧客の現金及び預金であるため、現金及び現金同等物から除外しております。	関係会社預け金は、イオン(株)との金銭消費寄託契約に基づく寄託運用預け金ではありますが、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わないため、現金及び現金同等物に含めております。

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年8月20日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成23年2月21日 至平成23年8月20日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式

181,144,807株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式

9,890株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高

提出会社 131百万円

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年4月5日 取締役会	普通株式	1,811	10.00	平成23年2月20日	平成23年4月25日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年9月29日 取締役会	普通株式	1,811	10.00	平成23年8月20日	平成23年10月31日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成22年2月21日至平成22年8月20日)及び前第2四半期連結会計期間(自平成22年5月21日至平成22年8月20日)

当社グループは単一セグメントに属するSC事業を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成22年2月21日至平成22年8月20日)及び前第2四半期連結会計期間(自平成22年5月21日至平成22年8月20日)

本邦の売上高の金額は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第2四半期連結累計期間(自平成22年2月21日至平成22年8月20日)及び前第2四半期連結会計期間(自平成22年5月21日至平成22年8月20日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載は省略しております。

【セグメント情報】

当社グループは、SC事業の単一セグメントであるため、該当事項はありません。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成23年8月20日)		前連結会計年度末 (平成23年2月20日)	
1株当たり純資産額	1,015.71円	1株当たり純資産額	976.65円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年2月21日 至平成22年8月20日)		当第2四半期連結累計期間 (自平成23年2月21日 至平成23年8月20日)	
1株当たり四半期純利益金額	57.72円	1株当たり四半期純利益金額	48.87円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	57.70円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	48.85円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年2月21日 至平成22年8月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年2月21日 至平成23年8月20日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	10,455	8,853
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	10,455	8,853
期中平均株式数(株)	181,123,175	181,128,145
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	61,689	75,946
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

前第2四半期連結会計期間 (自平成22年5月21日 至平成22年8月20日)		当第2四半期連結会計期間 (自平成23年5月21日 至平成23年8月20日)	
1株当たり四半期純利益金額	26.55円	1株当たり四半期純利益金額	35.55円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	26.54円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	35.53円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結会計期間 (自平成22年5月21日 至平成22年8月20日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年5月21日 至平成23年8月20日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	4,809	6,440
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	4,809	6,440
期中平均株式数(株)	181,124,363	181,131,511
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	68,166	78,667
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成23年9月29日開催の取締役会において、平成23年8月20日を基準日として剰余金の配当(配当金の総額1,811百万円、1株当たりの金額10円)を行うことを決議いたしました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年9月28日

イオンモール株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 町田 恵美 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 轟 一成 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているイオンモール株式会社の平成22年2月21日から平成23年2月20日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成22年5月21日から平成22年8月20日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成22年2月21日から平成22年8月20日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、イオンモール株式会社及び連結子会社の平成22年8月20日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年9月30日

イオンモール株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 町田 恵美 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 轟 一成 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているイオンモール株式会社の平成23年2月21日から平成24年2月20日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成23年5月21日から平成23年8月20日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年2月21日から平成23年8月20日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、イオンモール株式会社及び連結子会社の平成23年8月20日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。